

事業名	富士山下山道維持管理																												
事業執行者	山梨県																												
事業実施箇所	富士山五合目以上																												
使途の区分	安全確保	新規・拡充等の別	H26拡充 H27新規	(拡充) 登山期間延長分(終期 H25:9/2→ R1:9/10) パトロール回数の増加(週2回→3回) (新規) 山頂～八合目下山道の安全管理																									
事業実施期間	令和5年4月1日～令和6年1月10日																												
事業概要	富士山下山道及び御中道の維持管理を行う。																												
総事業執行額	16,568 千円	うち協力金充 当額	16,568 千円																										
協力金充 当の内訳	・ 下山道等の維持管理																												
	・ 登山規制時の輸送																												
	・ 損害賠償保険の加入																												
・ 週3回、下山道や御中道のパトロールを実施し、道の補修に加え、案内看板・道標・防護策等の維持管理を行った。 ・ また、山中で登山規制を実施する際に、スタッフをクローラーで輸送する体制を整えた。 (執行状況) <table><thead><tr><th rowspan="2">項目</th><th rowspan="2">事業総額</th><th>うち協力金充 当額</th><th rowspan="2">備考</th></tr><tr><th></th></tr></thead><tbody><tr><td>下山道等の維持管理(八合目分岐～五合目)</td><td>12,210,000</td><td>12,210,000</td><td></td></tr><tr><td>下山道等の維持管理(山頂～八合目分岐)</td><td>3,660,565</td><td>3,660,565</td><td>静岡県との共管(山梨県負担分)</td></tr><tr><td>登山規制時の輸送</td><td>550,000</td><td>550,000</td><td></td></tr><tr><td>損害賠償等保険の加入</td><td>146,530</td><td>146,530</td><td></td></tr><tr><td></td><td>16,567,095</td><td>16,567,095</td><td></td></tr></tbody></table>					項目	事業総額	うち協力金充 当額	備考		下山道等の維持管理(八合目分岐～五合目)	12,210,000	12,210,000		下山道等の維持管理(山頂～八合目分岐)	3,660,565	3,660,565	静岡県との共管(山梨県負担分)	登山規制時の輸送	550,000	550,000		損害賠償等保険の加入	146,530	146,530			16,567,095	16,567,095	
項目	事業総額	うち協力金充 当額	備考																										
下山道等の維持管理(八合目分岐～五合目)	12,210,000	12,210,000																											
下山道等の維持管理(山頂～八合目分岐)	3,660,565	3,660,565	静岡県との共管(山梨県負担分)																										
登山規制時の輸送	550,000	550,000																											
損害賠償等保険の加入	146,530	146,530																											
	16,567,095	16,567,095																											